

「トラブルを起さないための就業規則の作り方セミナー」のご案内

就業規則はどこも一緒だろう？「大企業の実業規則を借りて作った」という中小企業が多いですね。或いは市販されている就業規則の「ひながた」を買って、空欄を埋めて作ったという会社も沢山あります。

大企業の実業規則や販売されている就業規則の「ひながた」は、労働基準法を守ることに視点を置いたもので、中小企業ならではの会社経営の視点が欠落しています。中小企業の実業規則にぴったりマッチした実践的な視点で、そしてまじめな社員が安心して働ける明るい職場作りという視点で、就業規則を見直してみませんか。

たとえば、突然退職し、引継ぎをろくにしない社員、健康保険証を返さない社員、離職票にハンコを押さない社員、有給休暇を全部消化してやめる社員を称して「けしからん退職者」といいます。このような「けしからん退職者」に対抗する就業規則を作るのです。就業規則を会社を運営する視点で考えると、改善すべき箇所がたくさんあります。それを労働基準法との関連を分かりやすく解説しながらじっくりとお話します。

セミナーでお話しする一部です

- ◆ 適正な営業手当の決め方
- ◆ どうする？サービス残業対策
- ◆ 最初が肝心、採用前の3点セット
- ◆ パートさんともめない雇用契約書の作り方
- ◆ 有給をチャッカリ取って辞める、引継ぎをろくにしないで辞める退職者への対応方法
- ◆ 問題社員に対する始末書の書かせ方
- ◆ 解雇でもめないための退職セット
- ◆ セクハラにどう対応するか。
- ◆ 個人情報保護法に対応した就業規則の作り方
- ◆ 企業秘密漏洩防止の盛り込み方

このセミナーにご参加された方にだけの、
素敵な特典をご用意しました

- 特典1 モデル就業規則を進呈
最新式の実業規則と書式集があれば自社で作成することも可能です。
- 特典2 無料で御社の賃金水準を診断します
- 特典3 一回に限り無料でご相談を承ります

日時:

1月28日(水) 13:30 ~ 17:00

(13:00開場)

会場: 神奈川中小企業センター

JR 関内駅北口5分 地下鉄関内駅7番出口2分

ご対象者: 経営者様、ご担当役員様

参加費: 21,000円 (二人目からは10,500円)

複数での参加が効果が上がります

お申し込み後に確認書にて詳しい会場のご案内を差し上げます
ご同業関係の方のお申し込みはお断りいたします

講師: 荒木 秀

(株)ヒューマンリソースみらい 代表取締役
(社会保険労務士)

小売業と外食業の実業規則に長たずさわる。自社の経営やコンサルティング会社での勤務などの豊富な経験を踏まえて、賃金制度の構築や労務問題を中心に、経営のあらゆる相談に応じる。経営者の目線で本音のアドバイスを提供し厚い信頼を得ている。

御社名			
住所	〒		
電話番号		F A X 番号	
お名前		役職名	
お名前		役職名	

今後このようなFAXが不要な場合には、上記に会社名をご記入の上送信ください。リストから削除します。

株式会社ヒューマンリソースみらいではお預かりした個人情報は参加確認書の発送や当社サービスのご案内に限らせていただきます。原則としてご本人の承諾なしに上記目的以外に個人情報を利用し、また弊社以外の第三者に提供いたしません。

お申し込み F A X 番号はこちらです

0 4 5 - 6 5 0 - 4 1 9 9